本部会議開催報告

第95回 平成25年5月25日(土) 第96回 平成25年7月27日(土) 第97回 平成25年10月12日(土)

第103回大会・総会等開催報告

◆日 時

[第1日目] 平成25年6月8日(土) 午後12時~午後5時20分 [第2日目] 同年6月9日(日) 午前10時~午後3時35分

◆会 場

- 1 大会等会場鹿児島県医師会館 大ホール鹿児島市中央町8-1
- 2 役員会会場 中ホール
- 3 懇親会会場中ホール

◆大会出席者

来賓(4名)

日本税理士会連合会 代理出席 小池正明 南九州税理士会 会 長 岩本俊雄 九州北部税理士会 会 長 松原弘明 南九州税理士会鹿児島県連合会

副 会 長 押井啓一

· 会員 (222名)

【賛助会員2社】

(株)清文社 富士尾栄一郎 岡田泰代

日本税務研究センター専務理事 坂田純一

【本部2名】

田中 治, 宮谷俊胤

【北海道·東北地区6名】

金山 剛, 小関健三, 近藤憲昭, 武田浩明, 千葉寛樹, 松田孝志,

【関東地区27名】

相京溥士,朝倉洋子,海野多佳夫,遠藤みち,大川亜樹,岡崎和雄, 苅米 裕,川井和子,川村栄一, 佐藤義文,鈴木 淳,鈴木章司, 鈴木涼介,田口 涉,竹内 進, 谷川喜美江,西山由美,林 仲宣, 平澤 勝,増田英敏,右山昌一郎, 宮岡孝之,柳 裕治,柳田 仁, 山下 学,山田二郎,渡部 岳

【中部地区22名】

飯田嘉勝,井川源太郎,伊川正樹, 伊藤 透,伊藤雄太,糟谷 修, 加藤歌子,加藤恒彦,加藤義幸, 後藤章仁,小林俊之,杉村圭照, 高橋祐介,野口浩司,萩原芳宏, 林 真義,林 隆一,松井 宏, 真野郁久,森田辰彦,安屋謙一,吉田典保 【関西地区31名】

赤坂高司,浦東久男,金井恵美子, 亀田誠二,清松順子,近藤雅人, 関岡誠一,高松伊太郎,竹見富夫, 忠岡 博,谷口勢津夫,垂井英夫, 富永生志,友松悦子,中野浩幸, 浪花健三,野一色直人,土師秀作,原田裕彦,林幸一,堀浩司,三島英治,水野武夫,村井淳一,村上由紀,望月爾,安井栄二,八ツ尾順一,矢野雅子,横井保夫,吉澤俊二

【中四国地区13名】

石島 弘,泉 潤慈,奥谷 健, 川上都子,木本 敦,黑住茂雄, 小林敬和,佐伯健司,佐久間一郎, 谷口智紀,峠 直樹,畑野洋一郎, 真鍋惠子

【九州・沖縄地区70名】

青柳達朗. 安東秀典. 磯部季男. 井上孝子、岩武一郎、海野理香、 江崎鶴男, 大久保昌逸, 恩田哲保, 柏 啓輔、梶原康弘、河口洋子、 椛島文子, 木元 信, 木山雅人, 楠本 浩, 倉見智亮, 権田和雄, 堺 貴晴, 坂本祐資, 笹田 殼, 佐治泰世, 執行達也, 篠原美津子, 下栗信幸, 末永英男, 末吉幹久, 図子善信. 瀬山美恵. 高橋秀至. 高橋敦尚、田川 哲、竹下 清、 桃原健二, 遠山喜一郎, 鳥飼貴司, 永松雄一郎, 成宫哲也, 西田尚史, 野田尚武,野元茂樹,浜田 朗, 林 利恵, 原田梨絵, 福岡耕二, 福田幸徳, 藤永哲嗣, 渕川知幸, 外園令明, 本田悟士, 本田征洋, 前平裕敏, 松井 崇, 松本宏次, 丸山隆寛, 蓑原俊樹, 宮崎泰夫, 宮島克宣, 宮本真治, 森征一郎, 森田純弘, 山口芳子, 山崎 勝, 山崎広道, 山本洋一郎, 渡辺徹也, 井上むつき、鈴木和子、林 朋寛、 末崎 衛

【入会希望者17名】

泉山 殖, 住永加奈, 大石將典, 片上孝洋, 上林 環, 久保裕子, 古賀一生, 佐藤明博, 塩倉 宏, 柴田大輪, 庄本爱子, 戸江千枝, 松本英徳, 水谷年宏, 宮川卓也, 宮城秀敏, 宮本隆

◆役員会出席者

【本部2名】

田中 治,宮谷俊胤 【北海道·東北地区4名】 金山 剛,小関健三,千葉寛樹,松田孝志 【関東地区10名】

相京溥士,朝倉洋子,遠藤みち, 竹内 進,林 仲宣,増田英敏, 右山昌一郎,宮岡孝之,山下 学, 山田二郎

【中部地区14名】

飯田嘉勝,井川源太郎,伊川正樹, 伊藤 透,伊藤雄太,加藤歌子, 加藤義幸,杉村圭照,高橋祐介, 林 眞義,松井 宏,真野郁久, 森田辰彦,吉田典保

【関西地区10名】

浦東久男, 亀田誠二, 高松伊太郎, 忠岡 博, 谷口勢津夫, 浪花健三, 西俣敏明, 水野武夫, 八ツ尾順一, 吉澤俊二

【中四国地区4名】

石島 弘, 奥谷 健, 木本 敦, 畑野洋一郎

【九州・沖縄地区11名】

木山雅人,図子善信,桃原健二, 西田尚史,福岡耕二,蓑原俊樹, 山崎広道,山崎 勝,山本洋一郎, 渡辺徹也,井上むつき

◆大会研究報告

総合司会 丸山隆寛(弁護士) 〔第1日目〕(午後1時30分~5時20分) 開会挨拶 田中 治(理事長)

1 研究報告(1)

「処分理由の附記と理由の差替え」(税法学569号参照)山崎広道(熊本大学教授)司会 渡辺徹也(九州大学教授)質問者 野一色直人(立命館大学教授)山田二郎(弁護士)谷口勢津夫(大阪大学教授)青柳達朗

(福岡国税不服審判所長) 右山昌一郎(税理士) 田中 治(同志社大学教授)

- 2 シンポジウム基調報告(1)「納税者権利憲章の意義と課題」(税法学 569号参照) 望月爾(立命館大学教授)
- 3 シンポジウム基調報告(2) 「納税申告の誤りの是正をめぐる問題―更 正の請求と処分理由附記を中心に」(税法 学569号参照) 山本洋一郎(弁護士)
- 4 シンポジウム基調報告(3) 「質問検査手続の改正と課題」(税法学569 号参照) 金井恵美子(税理士)

[第2日目](午前10時30分~11時45分, 午後1時~3時35分)

1 研究報告(2)

「時効を起因とする所得と財産の取得認定 と課税問題」(税法学569号参照) 苅米 裕 (税理士)

司会 増田英敏(専修大学教授) 質問者 山本洋一郎(弁護士) 青柳達朗

(福岡国税不服審判所長)

2 シンポジウム

「租税行政手続をめぐる法的諸問題」 司会 谷口勢津夫(大阪大学教授) 渡辺徹也(九州大学教授) 閉会挨拶 宮谷俊胤(理事長代行)

◆役員会

〔第1日目〕(午後0時~1時30分)

1 新役員候補者の決定

各地区提案の新役員候補者が、提案どおり 承認された。その後で、理事長候補者として 田中 治会員が選出された。また、理事長代 行候補者として宮谷俊胤会員が指名された。

2 平成24年度収支決算の承認

平成24年度の収支決算(後掲)につき,亀 田誠二監事の監査報告(決算を適正なものと する報告)の後、同決算が承認された。

3 平成25年度予算の承認

平成25年度予算(後掲)が承認された。同 予算は、従来どおり、学会機関誌(税法学) を年2回発行し、大会・総会を年1回開催 し、また、会員会費を10,000円とするもので ある。

4 会費未納者の除籍

平成24年度会費の未納者10名(北海道地区2名, 関東地区4名, 中四国地区1名, 九州地区3名)につき, 学会規約7条2項に基づき, 除籍することとなった。現在, 会費の請求書において, 支払期限を9月末日と明記するとともに, その支払がない場合は, 11月号の機関誌(税法学)を送付しない取扱いとなっている。

5 新入会員の承認

入会申込者43名全員について、学会規約6 条1項に従い、入会が認められた。

6 第104回大会の開催日及び開催場所の確 認 第104回大会は、平成26年の6月14日(土) 及び15日(日)に、関東地区(東京)で開催 することとなっている。

7 第104回大会のシンポジウム等の内容について

シンポジウムのテーマは,「源泉徴収等をめぐる法的諸問題」とするとともに3名の報告者を,また,地区からの報告者として2名をそれぞれ予定している。

8 第105大会の開催場所等について

第105回大会(2015年)は、中部地区(名古屋)で開催する。開催日は、開催場所の都合により、通例とは異なり、6月の第3土曜・日曜を予定している。

なお, 第106回大会以降の大会開催につき, 開催地区の見通しを立てるために, 暫定的ではあるが, 次のような予定を考えている。第106回(2016年)は中四国, 第107回(2017年)は関西, 第108回(2018年)は九州・沖縄, 第109回(2019年)は関東, 第110回(2020年)は中部, 第111回(2021年)は北海道, 第112回(2022年・70周年)は関西。9編集委員会の構成及び開催について

「税法学」の編集委員は、原則として各地区の研究委員長とするが、これに理事長が委嘱した者を若干名加えることとする。編集委員長は、理事長が委嘱する。編集委員会は、少なくとも大会開催時に年1回開くものとし、必要に応じて、持ち回り会議その他の適切な方法により、会議を開くこととする。なお、編集委員長は、引き続き谷口勢津夫会員にお願いする旨の委嘱がなされた。

10 総会議長の選出

本大会2日目の午前中開催予定の総会の議 長として,石島 弘会員が選任された。

11 報告事項

(1) 「税法学」の電子化について。紙質が

劣化している「税法学」1号から180号までを取り急ぎDVD化した。各地区総務委員長には、ガードのかかった(閲覧のみ可。複製及び印刷不可)DVDを配布する。会員で印刷希望がある場合には、直接、清文社に依頼されたい(実費)。

(2) 「税法学」の執筆要領の改訂について。標準的な執筆要領を整備したので、「税法学」への執筆の際は参照されたい。今後「税法学」への掲載原稿は、電子化への承認を含むものとして取り扱う。原稿料は、これまで1文字2円であったのを1円に引き下げた(最高3万円まで)。原稿料の引下げは、「税法学」が学術誌として、可能な限り多くの者の論文執筆に充てられるべきことを意図した措置である(なお、文系の各種の学会における原稿料の取扱いは、原稿料はない、あってもわずかな資料代にとどまるなど、多種多様である)。

〔第2日目〕(午前11時45分~午後1時)

- 1 新入会員の承認(追加分)に関して,新 入会員の承認申請が2名追加され,承認さ れた。
- 2 第104回大会における報告者につき、より具体的な氏名が示されるなどした後、具体化を図ることとされた。
- 3 改めて、執筆要領の改訂、原稿料の引下 げ等に関し意見を求めたところ、積極的な 意見が示されるなどした後、基本的な方向 につき了承された。

- ◆総 会(第2日目,午前10時~10時30分。 議長 石島 弘)
- 1 審議事項
- ① 新役員の承認

新役員(後掲)が提案どおり承認された。 なお、新役員の任期は、大会終了日の翌日か ら始まる。

- ② 平成24年度の収支決算の承認 平成24年度の収支決算(後掲)が承認された。
- ③ 平成25年度予算の承認 平成25年度予算(後掲)が承認された。
- ④ 第104回大会の開催日及び開催場所の確認

第104回大会は、平成26年6月14日(土) 及び15日(日)に、関東地区(東京)で開催 することを確認した。

⑤ 第104回大会におけるシンポジウム等の 内容について

シンポジウムのテーマは、「源泉徴収等をめぐる法的諸問題」とする等の内容を提案し、了承された。

⑥ 第105大会の開催日及び開催場所につい て

第105回大会は、平成27年6月の第3土・日に、中部地区(名古屋)において開催することが提案され、了承された。通常の開催日時(6月の第2土・日)とは違うので注意されたい。

- 2 報告事項
- ① 会費未納者の除籍 会費未納者10名につき役員会で除籍が決定 された。
- ② 新入会員の承認 入会申込者45名の入会が役員会で承認された(会員総数は1,008名)。
- ③ 第106回大会以降の開催場所

第106回大会以降の開催予定が示された。

④ 「税法学」の電子化について

「税法学」の1号から180号までをDVD化したこと、閲覧を希望する者は各地区総務委員長に依頼すること、資料のコピーは実費にて直接清文社に依頼すること等の報告があった。

- ⑤ 「税法学」の執筆要領の改訂について 「税法学」の執筆要領の整備(役員会の報 告を参照)につき報告があった。編集委員長 は谷口勢津夫会員に委嘱することが報告され た。
- ⑥ 理事長の挨拶

田中治会員から理事長としての挨拶ととも に,理事長代行を宮谷俊胤会員にお願いした い旨が述べられた。

◆懇親会

(第1日目,午後5時40分~7時30分) 鹿児島県医師会館中ホールにおいて開催された。出席者は約150名。

◆新役員名(○印は常務理事)

[本部]

理事長□ 田中 治○ 理事長代行宮谷俊胤

○総務委員長 小関健三

「北海道・東北地区〕

総務委員 金坂和正○研究委員長 伊藤 悟

研究委員 中嶋茂幸 松田孝志

○組織委員長 千葉寛樹

金山 剛

組織委員 [関東地区]

○総務委員長 林 仲宣

○総務副委員長 平 仁

○研究委員長	増田英敏		清永敬次
○研究副委員長	竹内 進		忠岡 博
研究委員	相京溥士		田中 治
训九安 貝			
	遠藤みち		三木義一
	大塚正民	○如做手目目	村井正
	木村弘之亮	○組織委員長	水野武夫
	右山昌一郎	組織委員	高松伊太郎
	山田二郎		浪花健三
○組織委員長	山下 学		西俣敏明
組織委員	朝倉洋子		吉澤俊二
	中井 稔	◆監事	鹿田良美
	宮岡孝之	[中四国地区]	
	脇谷英夫	○総務委員長	木本 敦
[中部地区]		○総務副委員長	畑野洋一郎
○総務委員長	杉村圭照		山田毅美
○総務副委員長	真野郁久	総務委員	佐久間一郎
○研究委員長	林 真義		緋田 充
○研究副委員長	高橋祐介	○研究委員長	奥谷 健
研究委員	伊川正樹	○研究副委員長	佐々木潤子
	伊藤 透	研究委員	石島 弘
	加藤玲子		兼平裕子
	竹本守邦	○組織委員長	酒井啓司
	森田辰彦	○組織副委員長	松尾俊彦
	吉田典保	[九州地区]	
○組織委員長	加藤義幸	○総務委員長	丸山隆寛
○組織副委員長	松井 宏	○総務副委員長	河口洋子
組織委員	伊藤雄太	○研究委員長	宮谷俊胤
	加藤歌子	○研究副委員長	山崎広道
◆監事	井川源太郎	研究委員	末吉幹久
[関西地区]	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		高橋秀至
○総務委員長	浦東久男		桃原健二
○総務副委員長	占部裕典		西田尚史
○研究委員長	谷口勢津夫		福岡耕二
○研究副委員長	岡村忠生		第原俊樹
	八ツ尾順一		山本洋一郎
研究委員	一高龍司		渡辺徹也
明儿女只	金井恵美子	○組織委員長	山崎 勝
	业开心大 】	〇 性 献 女 只 下	四門 肦

○組織副委員長椛島文子[沖縄地区]組織委員海野理香○総務委員長鈴木和子江崎鶴男○研究委員長末崎 衛木山雅人○組織委員長井上むつき

平成24年度 収 支 決 算 書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

日本税法学会

(単位 円)

						(単位 円)
科目	予	算		決	算	
717 🖯	収 入	支 出	収 入	増 減	支 出	増 減
前年度繰越金	1,622,996		1,622,996	0		
会 員 会 費	10,020,000		10,010,600	△ 9,400		
賛 助 会 員 会 費	250,000		250,000	0		
大会費収入	200,000		269,000	69,000		
寄付金収入			160,000	160,000		
受 取 利 息			114	114		
基金勘定より受入	1,200,000		416,274	△ 783,726		
(小 計)	(11,670,000)		(11,105,988)			
機関誌費		8,000,000			6,551,200	△ 1,448,800
大 会 費		900,000			540,400	△ 359,600
通信費		600,000			574,040	△ 25,960
印 刷 費		150,000			35,700	△ 114,300
手 数 料		130,000			112,755	△ 17,245
消耗品費		150,000			147,741	△ 2,259
事 務 費		800,000			697,000	△ 103,000
旅費交通費		250,000			143,920	△ 106,080
諸 会 費		30,000			30,000	0
未収会費償却		160,000			90,000	△ 70,000
税法学電子化関連費用		1,200,000			1,436,400	236,400
雑費		650,000			608,805	△ 41,195
予 備 費		272,996				△ 272,996
(小 計)					(10,967,961)	
次年度繰越金					1,761,023	1,761,023
合 計	13,292,996	13,292,996	12,728,984	△ 564,012	12,728,984	△ 564,012

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

日本税法学会

(単位 円)

借	方	貸	方
科目	金 額	科目	金 額
現金	55,218	次年度繰越金	1,761,023
郵便振替(左京郵便局)	327,003		
郵便貯金(竹屋郵便局)	253,070		
未 収 会 費(23名)	230,000		
仮払金(103回大会会場予約金)	20,000		
備品	875,732		
合 計	1,761,023	合 計	1,761,023

平成24年度 基金勘定決算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

日本税法学会

(単位 円)

	科	目		収 入	支 出	備	考
前	年 度 繰	越	金	4,090,391			
入	会		金	122,000		2,000円×61名	
受	取	利	息	11,474		定額貯金利息	
経	常収	支	^		416,274		
次	年 度 繰	越	金		3,807,591		
	合	計		4,223,865	4,223,865		

基金勘定貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

日本税法学会

(単位 円)

借	方	貸
科目	金 額	科 目 金 額
定額貯金(竹屋郵便局)	3,807,591	次 年 度 繰 越 金 3,807,591
合 計	3,807,591	合 計 3,807,591

備 品 明 細

日本税法学会

(単位 円)

明細	取得年月 数量	取得価額	購 入 先
コ ク ヨ 書 棚	7. 8 2	70,452	(株)西京コクヨ
パナソニック電話機(親子)	17. 4 1	14,000	(株)コジマ
コピー・ファックス複合機	20. 7 1	630,000	(株) 東洋
NECパソコン	21. 7 1	161,280	(株) 東洋
合 計		875,732	

上記のとおり相違ありません

平成25年6月9日

日本税法学会 理事長田 中 治

理事長代行 宮 谷 俊 胤

会計担当 吉 澤 俊 二

監 事 井 川 源太郎

監 事 亀 田 誠 二

平成25年度 予 算 (案) (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

日本税法学会

(単位 円)

	0.4 5 12	平	dt 05 /5	度 予 算	常石	(単位 门)
科 目	24 年 度 決 算 額	収入	成 25 年 増 減	度 予 算 支 出	額 増 減	備考
前年度繰越金	1,622,996	1,761,023	138,027			
会 員 会 費	10,010,600	10,030,000	19,400			(1)
賛 助 会 員 会 費	250,000	250,000	0			(2)
大会費収入	269,000	200,000	△ 69,000			(3)
寄付金収入	160,000		△ 160,000			
受 取 利 息	114		△ 114			
基金勘定より受入	416,274	0	△ 416,274			
(小 計)		(10,480,000)				
機関誌費	6,551,200			7,500,000	948,800	(4)
大 会 費	540,400			900,000	359,600	
通信費	574,040			700,000	125,960	(5)
印 刷 費	35,700			60,000	24,300	
手 数 料	112,755			130,000	17,245	
消耗品費	147,741			150,000	2,259	(6)
事 務 費	697,000			800,000	103,000	(7)
旅費交通費	143,920			200,000	56,080	
諸 会 費	30,000			30,000	0	
未収会費償却	90,000			230,000	140,000	
税法学電子化関連費用	1,436,400				△ 1,436,400	
雑 費	608,805			650,000	41,195	(8)
(小 計)				(11,350,000)		
予 備 費				891,023	891,023	
次年度繰越金	1,761,023				△ 1,761,023	
合 計		12,241,023	△ 487,961	12,241,023	△ 487,961	

(主な科目の計算明細)

(1)	会	<u>員 会 費</u> 10,000円×1,003名		計	10,030,000円
(2)	賛 助	会員会費 50,000円×5口		計	250,000円
(3)	大会	: 費 収 入 1,000円×200名		<u></u>	200,000円
(4)	機「	<u>関 誌 費</u> 税法学569号及び570号		計	7,500,000円
(5)	通	信費			
		税法学569号、570号及び名簿送料 電話料、郵便料他	500,000円 200,000円	<u>計</u>	700,000円
(6)	消	毛 品 費 コピーカウント料金、用紙代他		<u>計</u>	150,000円
(7)	事	務 費 アルバイト代他		計	800,000円
(8)	雑	費 事務所経費、光熱費 50,000円×12月 その他	月 = 600,000円 円 000,000	計	650,000円

各地区研究会開催報告

【北海道・東北地区】

第18回 平成25年9月6日

報告者 宮谷俊胤会員(九州・沖縄地区) 報告題名 更正の請求に関する最近の裁 判例

【関東地区】

第406回 平成25年5月10日 (金)

- ①報告者 脇谷英夫会員 報告題名 隣接する土地を一画地と判断 する基準―固定資産評価の考察
- ②報告者 平 仁会員 報告題名 一人親方の外注費の課税仕入 該当性—東京高裁平成20年4月23日判 決

第407回 平成25年5月11日 (金)

- ①報告者 増田明美会員 報告題名 従業員ストックオプションの 最高裁判決が残した問題点
- ②報告者 脇谷英夫会員 報告題名 国税通則法改正について

【中部地区】

第451回 平成25年4月13日(土)

①報告者 髙橋祐介会員 報告題名 判例研究

税理士が、相続税の期限後納付後に依頼を受けた更正の請求を怠り、依頼者に対して還付を受けられなかった税額に相当する額を損害賠償として支払った場合における、税理士職業賠償責任保険の契約約款に規定する免責条項(平成一六年七月の改訂後のもの)の適用の有無一東京高裁平成21年1月29

日判決

②報告者 山崎広道会員(九州地区) 報告題名 処分理由の付記と理由の程度 第452回 平成25年5月11日(土)

①報告者 萩原芳宏会員

報告題名 判例研究

法人税の確定申告において、法人税法 (平成十五年法律第八号による改正前 のもの) 六八条一項に基づき配当等に 係る所得税額を控除するに当たり、計 算を誤ったために控除を受けるべき金 額を過少に記載したとしてされた更正 の請求が、法人税法六八条三項の趣旨 に反するということはできず、国税通 則法二三条一項一号所定の要件を満た すとされた事例—最高裁平成21年7月 10日判決

②報告者 西山由美会員(関東地区) 報告題名 金融取引と消費課税 第453回 平成25年7月13日(土)

①報告者 林 隆一会員 報告題名 判例研究

顧問契約を締結した税理士らが誤回答をしたとし、弁護士法人が税理士らに対してした不法行為に基づく損害賠償請求が認められなかった事例—東京地裁平成21年2月19日判決

②報告者 谷口勢津夫会員(関西地区) 報告題名 士業と必要経費—弁護士会役 員懇親会費等必要経費事件を素材にし て

第454回 平成25年9月14日 (土)

- ①報告者 林 仲宣会員(関西地区) 報告題名 最近の判例から
- ②報告者 伊藤雄太会員 報告題名 源泉徴収義務者の注意義務― 非居住者から土地・建物を買受ける場

合を中心に

③報告者 末崎 衛会員(九州・沖縄地区) 報告題名 一時所得と雑所得の区分—外 れ馬券の経費該当性の問題を中心に

【関西地区】

第464回 平成25年4月20日(土)

- ①報告者 前田謙二会員 報告題名 源泉地国課税の観点からのタ ックス・ヘイブン対策税制の再構築
- ②報告者 八ツ尾順一会員 報告題名 平成25年度税制改正について第465回 平成25年5月18日(土)
 - ①報告者 河野良介会員 報告題名 移転価格税制における課税要 件事実の認定プロセスに関する一考察
 - ②報告者 谷口勢津夫会員 報告題名 必要経費と家事費—所得税法 における交際費の取扱いを中心に

第466回 平成25年7月20日(土)

- ①報告者 山田麻未会員 報告題名 東京高裁平成24年9月19日判 決について
- ②報告者 野一色直人会員 報告題名 源泉徴収をめぐる法的問題の 一考察—非居住者(外国法人)に係る 取引を素材として

第467回 平成25年9月21日(土)

- ①報告者 竹内綱敏会員 報告題名 法人税における同族会社の行 為計算否認規定の今日的意義
- ②報告者 木村栄昌会員 報告題名 資本等取引の蹉跌—DESによ る債務消滅益の益金算入

【中四国地区】

第190回 平成25年4月6日(土)

- ①報告者 手塚貴大会員 報告題名 租税政策と財政政策―ドイツ 租税法学における租税・財政制度論を 素材として
- ②報告者 佐伯健司会員 報告題名 貸倒損失の損金算入に関する 一老察

第191回 平成25年7月6日(土)

①報告者 奥谷 健会員 報告題名 損害賠償金の非課税所得該当 性

第192回 平成25年9月7日(土)

- ①報告者 奥谷 健会員 報告題名 相続税と所得税の二重課税
- ②報告者 谷口智紀会員 報告題名 アメリカ合衆国における知的 財産権の評価—技術的アプローチ—知 的財産法制度が資産評価手法に及ぼす 影響を中心に

【九州地区】

第352回 平成25年4月6日(土)

- ①報告者 山本洋一郎会員 報告題名 納税申告の誤りの是正をめぐ る問題—更正の請求と処分理由附記を 中心に
- ②報告者 宮谷俊胤会員 報告題名 事実認定と税法解釈に関する 基本問題(前)—最近の裁判例を素材 として

第353回 平成25年5月11日(土)

- ①報告者 福岡耕二会員 報告題名 「長崎年金訴訟」論議されな かった問題点
- ②報告者 宮谷俊胤会員 報告題名 事実認定と税法解釈に関する 基本問題(後)—最近の裁判例を素材

として

第354回 平成25年7月6日(土)

①報告者 丸山隆寛会員 報告題名 判例研究

固定資産評価審査委員会において,土 地の評価を誤ったとして固定資産税課 税処分が取り消された場合,過年度に 納付した同税についても還付される か。

②報告者 渡辺徹也会員 報告題名 法人税法における資産及び株 式の取得価額―東京地裁平成24年11月 28日判決を中心として

第355回 平成25年9月7日(土)

- ①報告者 図子善信会員 報告題名 臨時特例企業税条例違法判決 について一最高裁平成25年3月21日第 一小法廷判決
- ②報告者 倉見智亮会員 報告題名 所得税法34条1項における 「対価」概念の意義に関する試論的考 察―裁判員等に支給される日当等の所 得分類を素材として

【沖縄地区】

第20回 平成25年4月20日(土)

- ①報告者 林 朋寛会員 報告題名 一人一票訴訟の近時の裁判例 について
- ②報告者 野口 浩会員 報告題名 リース料債権の部分貸倒れに 関する一考察—法人税法上の取扱いを 中心として

第21回 平成25年7月20日 (土)

①報告者 緑間 優会員 報告題名 弁護士会の役員として支出し た交際費等の必要経費該当性 ②報告者 末崎 衛会員 報告題名 競馬の払戻金に係る所得の所 得区分と外れ馬券の経費性

会員異動

◆新入会員

【北海道・東北地区】

泉山 殖 税理士

山本直毅 専修大学大学院法学研究科

修士課程

【関東地区】

 木村
 啓
 税理士

 佐藤昭洋
 税理士

 志賀
 櫻
 弁護士

 竹内春美
 税理士

本田光宏 筑波大学大学院ビジネス科

学研究科

弘松俊宏 税理士

後藤正廣 高千穂大学商学部教授

佐々木昭久 税理士

【中部地区】

小島俊朗 摂南大学法学部教授

 越田 圭
 公認会計士

 芹澤光春
 税理士

割出祥子

【関西地区】

住永加奈 京都大学大学院法学研究科

修十課程

西卷昇吾 同志社大学大学院法学研究

科博士後期課程

山田麻未 京都大学大学院法学研究科

博士課程

上林環税理士高田智嗣税理士竹見理子税理士

田淵正信 追手門学院大学経済学部教

捋

增山裕一 大阪経済大学経営学部準教

授

宮崎綾望 京都産業大学准教授

濱田 洋 兵庫県立大学経済学部准教

授

前田吉太郎 税理士

【中四国地区】

藏重有紀 国税不服審判所審判官

南迫典昭 税理士

山田純也 弁護士

片上孝洋 税理士

【九州・沖縄地区】

大石將典 税理士

川島悠子 税理士

久保裕子 税理士

古賀一生 税理士

庄本愛子 税理士

田中義裕 税理士

戸枝千枝 税理士

松原弘明 税理士

松本英德 公認会計士,稅理士

藤松健児 司法書士・税理士・土地家

屋調杏十・行政書十

宮本 隆 税理士

神山美恵子 会計事務所職員

税理士

塩倉 宏 税理士

宮城秀敏 税理士

◆退 会

柴田大輔

【北海道・東北地区】

日下博司

【関東地区】

上谷 威, 井上一生, 小堺正敏, 宮岡友子

【関西地区】

竹村陽一

【中四国地区】

安宅敬祐

【九州・沖縄地区】

井山要一. 副島弘道. 馬場美代子.

宮崎明子

◆死 亡

【関西地区】

伊藤雅夫

104回大会・総会等開催案内

◆日 時

【第1日目】

平成26年6月14日(土)午後

【第2日目】

平成26年6月15日(日)午前及び午後

◆会 場

東京(立正大学)

日本税法学会規約

1 総 則

(名 称)

第1条 本会は、日本税法学会(Japan Tax Jurisprudence Association)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は, **京都市左京区高野 竹屋町30番地**に置く。

2 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、税法学の研究及びその研究 者相互の協力を促進し、併せて内外の学会 及び諸団体との連絡を図ることを目的とす る。 (事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため 次の事業を行う。
 - 1 研究会及び講演会の開催
 - 2 機関誌その他図書の刊行
 - 3 政府その他への建議
 - 4 前3号に掲げるもののほか、理事会が 適当と認める事業

3 会員

(会員資格)

第5条 会員となることができる者は, 税法 学を研究する者, 又は税法学に関連する研 究に従事する者に限る。

(入 会)

- 第6条 会員になろうとする者は、会員の紹介により申込み、理事会の承認を受けなければならない。
- 2 前項の承認を受けた者は、総会の定める ところに従い、入会金を納めるものとする。 (会 費)
- 第7条 会員は、総会の定めるところに従い、毎年4月30日までに会費を納めるものとする。
- 2 会費を滞納した者は、理事会において退 会したものとみなすことができる。

(名誉会員)

第8条 理事会は、会員中より名誉会員を推 薦することができる。

(賛助会員)

- 第9条 本会の事業を後援しようとするものは、理事会の定めるところに従い、毎年会費を納入し、賛助会員となることができる。
- 2 賛助会員は、議決権を有しないが、総会及び研究会に出席し発言することができる。

4 機 関

(役 員)

- 第10条 本会に、次の役員を置く。
 - 1 理事若干名
 - 2 監事若干名
- 2 理事のうち1名を理事長,若干名を常務 理事とする。

(役員の選任)

- 第11条 理事及び監事は、総会において会員 のうちよりこれを選任する。
- 2 理事長及び常務理事は、理事会において これを互選する。

(役員の任期)

- 第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、 再任を妨げない。
- 2 補欠の役員の任期は、前任者の残存期間とする。

(理事長)

- 第13条 理事長は、本会を代表し、総会及び 理事会を招集し、会務を統轄する。
- 2 理事長に故障があるときは、理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。 (常務理事)
- 第14条 常務理事は、会務を分掌する。

(理 事)

第15条 理事は,理事会を組織し,重要な会 務を審議する。

(監事)

- 第16条 監事は、会計及び会務執行の状況を 監査する。
- 2 監事は理事長が必要と認めるときは、理 事会に出席するものとする。

(顧 問)

- 第17条 本会に、顧問若干名を置くことができる。
- 2 顧問は、会員のうちから、理事会がこれ

を選任し、委嘱する。

3 顧問は、理事会の諮問に応ずる。

(総 会)

- 第18条 理事長は、毎年会員の通常総会を招 集しなければならない。
- 2 理事長は、必要があると認めるとき、又 は総会員の3分の1以上の者が会議の目的 たる事項を示して請求したときは、臨時総 会を招集しなければならない。
- 3 理事長は、総会に附議すべき事項、会場 及び期日を予め会員に通知しなければなら ない。

(議決権)

- 第19条 総会の議事は、出席会員の過半数を もってこれを決する。
- 2 総会に出席しない会員は、書面により、 他の出席会員にその議決権の行使を委任す ることができる。この場合には、これを出 席とみなす。

5 会 計

(会計年度)

- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に 始まり、翌年3月31日をもって終わる。 (決算報告)
- 第21条 理事長は、翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。

6 規約の変更

(規約の変更)

第22条 この規約は、総会において出席会員 の3分の2以上の賛成を得なければ、これ を変更することができない。

学会入会申込要領

- ◇ 入会希望者は、学会事務所への請求により又は学会ホームページ(http://zeihogakkai.com/)から入会申込書を入手することができます。所定の事項を記載の上、学会事務所までご提出下さい。
- ◇ 入会申込書の提出後、次の理事会(年1回開催)で審査を受け、入会を承認されたときは、学会事務所より、郵便振替用紙を送りますから、その上で入会金及び会費を、ご送金下さい。
- ◇ 入会金 2,000円 会費(年額) 10,000円
- ◇ 学会の総会並びに大会は、毎年1回開催 します。北海道・東北、関東、中部、関 西、中四国、及び九州地区においては、年 数回~10回程度研究会を開催します。
- ◇ 機関誌「税法学」を年2回(5月及び11 月)発行し、会員に無料で配付します。
- ◇ 大学学部在学生は、入会を認めません。
- ◇ 機関誌「税法学」は、編集委員会(各地区研究委員長及び理事長の指名した者)の下、原則として、各地区研究会での報告及び各地区研究委員長等の審査を経て発行される査読誌です。

学会事務所所在地

〒606-8104 京都市左京区高野竹屋町30 日本税法学会 TEL/FAX 075-711-7711 郵便振替口座 01050-3-20422 http://zeihogakkai.com/